

平成29年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成29年3月8日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成29年3月8日 午前9時00分開会

- | | | |
|------|---------|------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第 12号 | 財産（土地及び建物）の取得について |
| 日程第2 | 議案第 13号 | 平成28年度川南町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第3 | 議案第 14号 | 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第4 | 議案第 15号 | 平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第5 | 議案第 16号 | 平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第6 | 議案第 17号 | 平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第7 | 議案第 18号 | 平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第 19号 | 平成28年度川南町水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第9 | 諮問第 1号 | 人権擁護委員の推薦について |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、議案第12号 財産(土地及び建物)の取得についてを議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。マイクを近づけてくださいね。

○議員(内藤 逸子君) 目的は企業誘致ですが、土地取得に関して、と採用人員などに補助金をどのくらい予想されているのか。それと、この事務手続に関して費用負担はどうなるのか、お尋ねします。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

現段階では、直接的な補助金というのは、現段階ではございません。ただ、条例に基づきまして、施設の投下した費用等によりまして、その補助金額は変わってくる。それは審議会でもた内容につきましては、精査されて決定していきますので、現段階での補助金はないというところでございます。

それから、従業員ということでしたが、一応工場要員は400名ということをご予定されております。

それから、これに係る事務経費ということでしたが、これに関しましては、取得いたしますと登記費用というのは、県が登記をいたしますので直接的に事務費が即今の段階で必要ということはないというふうに判断しております。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) この土地の金額について、今騒がれている森友学園のような企業誘致のためとはいえ、アキレスとなるようなことはないのでしょうか伺います。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

現在の価格というものは、不動産鑑定によりまして算定してあります。その価格が1平米当たり2,110円ということ鑑定が出ております。

議員御質問のとおり私も非常に今の森友学園の関係もございまして、うちの評価額、固定資産評価額等を見ましたところ、近傍地が宅地であれば2,870円でございます。宅地比準の雑種地ということであれば1,435円ということございましたので、ちょうどその真ん中ぐらいで評価をされていますので、適性であるという判断はしたところでございます。

以上でございます。(「いいです。」と呼ぶ者あり)

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) この面積を見ると大体90近くなるわけですけど、金額で何すっと反200万円のような計算になるわけですが、今農地で川南町は反50万円か70万円ちゅう話もあるけど、企業誘致ちゅうような何も言うとならよね、これ買ってそのまま、この値段で売るちゅうような話じゃごちやるけど。

企業誘致をするちゅうとだったらよ、誘致する企業が錢をあんまり出さんでええごつ、安い土地をかうてするとが筋じゃごちやるけんど。それはもう経済連と県とが直接話し合うて決めた値段じゃったらよ、これは企業誘致が名前ばかりで町長が実績をつくるためこういうことしよっとですか。もし何か問題が起きたらですね、町の責任になるわけじゃがよ、ただ実績をつくるためにだけ、こんなことしよったらよ、後で問題になったら後悔しますよ。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、問題になるような状況になったら非常にいけないということを考えまして、いろんな角度から各課連携しながら検討して現在に至ったわけでございますので、その部分は御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員(児玉 助壽君) 宅地と農地の真ん中をとったちゅうたけんどんよ、俺はこんな値段じゃ買わん。そして、それはこの畜舎か、畜舎があるほうも同じような値段で土地をかうて建物も買ひよるけんど、恐らくこの畜舎は、俺は何もおらんと思うちゃけんどんよ、現在。現在おった場合は学校用地じゃかいよ、売らんはずじゃっと思うっちゃけんどんよ。

これおまえ堆肥舎やら鉄骨のスレート、これは撤去費費用が要るじゃけんど、これは撤去費用もよ、森友の何でわかるじゃろ、廃棄物撤去する費用引いて安なって、撤去費用も引かんな、更地にした何したら、高え値段になるじゃねえね、企業誘致に当たらんと思うがってんが、こげなことするやったら直接町の何も通さんでよね、今の大学と県とが交渉させばいいんちゃねえね、そうすると事務費やら何や要らんちゅ言いよるけんど、職員がよ、これに対して動いたら相当錢がいつってまうけんど。

普通の役場仕事の何のちゅうような考えたらよ、そうなるかもしれんけんど。これ職員1人がこれにかかっておるその賃金、しれたもんかもしれんけんどよ、そういう錢もかかるとるはずじゃけんど。これをもう直接この値段で売るとでしよう。この値段で売ったたらあんた、その中部食鳥っていうとか、どう県とすればいいわけであって、窓口なる必要もねえし、これは今もあっこ辺の住民によ、説明に行くとも町職員が一緒に行って説明しよるごちやるけんどんよ。

どっちにしてもあんげなと町に設置すれば、町が説明に行くのが今までその慣例になっとるけんどんよ。県が窓口にならんかった場合も、やっぱり何に、町の職員はそこに現地に行って住民に説明何やかんやしよっとね、多分バイオマスでん、森林発電所でん、いろいろ何しとるけんどんよ、町が窓口で補助金の窓口になっとるからそんげなことしよっと思われちゃけんどんよ。別にこれじゃったらよ、この建物建つときに今度はまた国の補助か何かが出て、町が窓口になるようなことがあるかもしれんけんど、そのときには町の職員が行ったり何かせんにゃならんけんど。

この土地をかうとんよね、何で町が窓口になるか意味がわからんじゃけんどんよ。そこはどんげな何になっとつとねよ。企業誘致じゃたらね、こういう土地の値段ではよ、俺はおかしいと思うとよね。企業誘致すつとやったらよ、企業に負担がかからんことよ、なるだけ

安い土地をかうてよね、誘致すつとが筋じゃけんど、反200万円ぐらいの土地はかうて誘致すること自体がおかしいっちゃね。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

まず、これにかかった職員の人件費ということがございましたけれども、そもそも本町の企業誘致を行うために、いろんな分野で職員はかかわってきておるわけでございます。その分が先ほども申しましたとおり、直接的に費用として予算書なりで明確に出せる部分と、通常の業務の範囲の中でやっている部分というのがございますので、ここにつきましては、通常の業務の中で企業誘致としていろんな分野に企業誘致を持ちかけますけれども、その一環としてやっているということでございますので、業務の範囲内でやっているというところがございます。先ほど申しましたのは、あくまでも直接的に事務費として予算を計上してやる場合、それを想定して回答いたしましたので、そういう部分はないということでございます。

それから、ここの経過でございますが、あくまでも川南町としまして、企業誘致するためにこの土地が取得できないかというのを川南町としては県のほうに申し入れをしております。当初の段階からチキンフーズ様のほうから県のほうに話があつて、結果的にうちがという話ではございません。あくまでも川南町として企業を誘致するためには、まとまった土地が必要だと、それならばということでですね、農大校に相談をし、県に相談をしましたので、川南町が取得して、そしてチキンフーズとの話は川南町が中をとってきましたので、そういう経過からいっても本町が取得するというのは問題はないというふうに思っております。

それから、堆肥舎との関係でございますが、このままの状態を取得して、そのままということで、売り渡しをするという話を今しているところでございます。そういうことから、取得はこのままの状態を取得、しかもその状態で不動産鑑定したところ、先ほど申しましたとおりの金額でございました。

そういうことから、なぜそんな高いのかという御質問でございましたけれども、この土地自体が学校用地としまして、即いろんなものがもう建設できると、農業委員会と通常農地であれば、これだけの面積等があれば、いろんな手続が必要でございますが、その部分も必要ではないということでございますので、やはりここの分については売り手と買い手の関係がどうしてもございます。ですから第三者的な鑑定評価をした上で両者が合意して、それで取得するという事になった次第でございますので、その部分も御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員(児玉 助壽君) この用地のよ、必要な用地は四町ぐらいちゅう話やったちゃがよ、ねえしたら四町で済むわけでしょう、何で八町七反も買わなならんとねこれよ、おかしいじゃねえね。そこへ交渉したと企業誘致する町の役割でしょう、何で県の言うとおりに要らん土地をかうとに、おかしいわ、うん。そんげて企業誘致するちゅうなんがあればですよ、もう、どげなこれ使わんもの、また堆肥舎の畜舎もあるとこかう必要もねえごちやるがよ。

おかしいですね、やっぱね。企業誘致ちゅうとやったら、もうちつと誘致する側わよ、も

うちちょっと努力せんにゃいかんと思われるじゃけんども、何でこげんな値段になったとか知らんけんどんよ。これよっぼど中部食鳥はおつとこが、環境問題か何かの問題がある業者で受け入れるところがねえで川南来とつちゃねえつね。あつこの、学校があつちゃがよ。

聞けば、食鳥あたりも臭いがするようなことがあるちゅう言いよるわよ。そういう問題があつてから受け入れるところがねえして、川南に来とつちゃねえね、もしそういうようなんじやつたらよね、企業誘致をそういうとこ連れてきよつたらよ、後であのあそこには学校があるかいよ、あの問題になりますよ。

大量の水を海に流すような話聞いたんじゃけんどんよ、食鳥なんかでも、あつこが排水溝だ、そんげ立派なねえち、出口がそういうあんまり立派なねえち、話も聞いとるがよ。ね。そんげな企業をよ、受け入れたことになるよ、もし問題が起きた場合は。これ行くところがねえちゃね、この企業そのものが、こんげな高え値段で買うちゅうこと。違うと。

○副町長(清藤 莊八君) ただいまの児玉議員の質問にお答えしたいと思います。

企業誘致の経緯でございますが、当初チキンフーズさんが希望されていた土地は、現在日向のほうと高鍋のほうに工場がございます。ここを集約する意味で、日向、都農、川南、高鍋、ここの4市町に打診があつて適地を求めておられました。その中で、その4市町ともに、うちはどうだろうかということで候補地を挙げられたわけですが、その中で一番適地として認めていただいたのが今の提案している土地でございます。決して行くところがなくて川南町がとつたとか、そういうことはございません。以上でございます。

○議長(川上 昇君) 四町が八町になったという面積。四町が八町。続けてください。

○副町長(清藤 莊八君) すいません、1つ質問漏れておりました。当初四町でよかったのではないかという話でございますが、当初チキンフーズさんとしても、四町から六町というまとまった区画の土地が欲しいという要望でございました。ただ、チキンフーズさんも将来的にわたって増床、もしくはそういった附属施設のためには、やはりまとまった土地が欲しいということで、水面下で協議を行った結果、今回のこの面積で県のほうもそういう形で有効利用ができるのであれば売り払うということで、協議が整ったところであります。

決して無駄な土地を買って売り払おうとかそういうことではなくて、チキンフーズさんが求められた土地をうちが県から取得していると、そういうふうに御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 議長、六町という話が出てきたけんどんよ、ね。これは証言の何になるかいよ。確認しとるけんどん、議長も知つちよるごつ。六町という話は1回も聞いとらんわね、三町か四町という話は聞いたけんどんよ……。

○議長(川上 昇君) この件は後ほど……。

○議員(児玉 助壽君) 本会議でちゃんとしとかんなよ。ね。

○議長(川上 昇君) 委員会に付託します。(発言する者あり)そして、委員会で審議していただいて……

○議員(児玉 助壽君) 委員会は委員会でと言うけどね、議長。本会議の何じゃかいよ、ちゃんとしとかんにや。

○議長(川上 昇君) 委員長報告にその件を盛り込んで……

○議員(児玉 助壽君) 六町という数字が出てきたかいよ。

○議長(川上 昇君) その件については……。

○議員(児玉 助壽君) こっちは四町しか聞いとらんかいよ。

○議長(川上 昇君) その件については私が今言いましたけども、委員会付託で委員長が、後ほど常任委員会で審査をしていただいて、その中で委員長報告で、また本会議で報告されればいいかなというふうに思います。その旨、御理解をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2、議案第13号 平成28年度川南町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。大きい声でお願いします。

○議員(内藤 逸子君) はい、すいません。

議案第13号一般会計補正予算についてお尋ねします。町税の収納率は幾らでしょうか。

また、地方交付税は今来ても使えないが、特別交付税の試算はどうだったのか。国庫出資金等がみんな減額となっていますが、事業計画についてはどうか、進捗と減額の理由は何かお尋ねします。

○税務課長(三角 博志君) 町税の収納率がどれぐらいかということですが、一般の現年分の収納率は28年1月末時点で82.34%でございます。今現在、年度末に向けて収納にさらに力を入れているところでございますが、最終的には99%、これを目指して頑張っているところでございます。以上でございます。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

地方交付税の中の特別交付税の見込みでございますが、今回の3107万1000円、これで特別交付税については、最終的な見込みと考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 国庫出資金の減額ということが事業計画についてどうかということをお聞かしていますが、残ったから減というふうに、ただ、しているのか、計画が悪かったのかということをお聞かしているんですが。

○議長（川上 昇君） 予算書のページ数が特定できますか。

○議員（内藤 逸子君） 計算書要らないんですけど。

○議長（川上 昇君） 予算書、この議案についての質疑ですんで。

○議員（内藤 逸子君） はい、議案の中で。

○議長（川上 昇君） 議案の中身で質疑をお願いしますね。（「え。」と呼ぶ者あり）
予算書で特定できれば何ページか。

○議員（内藤 逸子君） ページで言うんですか。

○議長（川上 昇君） 全体で。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

国庫支出金等の今回の減額ということでございますが、それぞれの事業を見込んでおりましたけれども、3月段階で、ある程度3月末の見込みを立てまして、それに伴う減額と、全体的にそういう事業を行って最終的な減額ということで御理解いただければというふうに思っております。

詳細につきましては、それぞれの担当課のほうが掌握しておりますので、個々の事案につきましては、それぞれの担当課で対応いたしたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） いつも思うんですけど、3月になったらこの減額というのが、減、減ということがいつも出ているので、何なのかなということをお尋ねしているんですが、結局、見込み違いだったということなんですかね。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

全体的に予算を立てる中で3月末日までの予算を計上いたします。そして、その中で当然でございますが、3月の末日までの支出を見込みますので、当然予算でございますので、多く予算は計上すると。ただ、月々ずっと積み重ねてきますと、最終的にはやはり多めに予算というのは組んでしまいますので、今回やはり減額が必要であるということになるんですね。

逆に言いますと、過小評価をしますと、2月までで3月分が支払いできないという状況が発生する可能性もございます。そういうことを防ぐためには、やはり住民に直結した予算でございますので、ある程度見込みながら若干多く計上し、そして最終的に精算をしていくということになろうかと思っております。

ちなみに国庫補助金等につきましては、事業にもよりますけれども、精算払いというのがかなり多うございます。結果的に出した分の最終段階で4月、5月の出納閉鎖期間に国庫補助金が入ってくる。精算によって入るといえるものが多くございますので、その間は町の一般財源等の現金支給をした上で、最終的に精算をし、国から入ってくるというのがかなりの分ございますので、多く組んでその分を肩がわりしながら、最終的な精算を行うというのが予算の仕組みでございます。以上でございます。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第13号平成28年度川南町一般会計補正予算（第6号）について

て伺います。

この44ページの畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業であります。これは歳入と同じ金額になりますかね。国庫補助が県支出金になつとか、農林水産業費補助金の同額になるわけですが。これは総事業費は、この倍になりますか、約。自己負担50%。（「畜産」と呼ぶ者あり）自己資金はこれ以上ちった多いなるじゃろうと思うけど、補助対象にならん面があるかですね。

そういうような銭があつたらですね、今現在のこの臭い、それを解消するとか、これ詐欺じゃと思うちゃけど。1,000頭ちゅうたら、全部1,000頭の親豚が子を産む、全部は産まんけど、産まんとしても500頭が産めば半分で何ぼなつとね、5,000頭かちゅう感じの何じゃかい、相当大きな何になるはずじゃが、相当量の汚水処理をせんにゃならんと思っちゃけど。

今の現状のあつこの何を見つとよ、公害防止協定も結んどるかもしれんけど、生産者とこの生産する人が臭いの感覚と、それを受くる人かの感覚が違つとよね。町長は一般質問でも言うたけど、畜産じゃから臭いがして当たり前じゃちゅうような感覚で、生産者はやつとるけどよ、その臭いを嗅ぐ人はそうじゃねえとよね。じゃかい今の現状のあるとも、消臭対策とらんで片一方じゃハンバーグとか何とか言うて作つたり何だりすつけど、事業拡大することばっかししか考えとらんけどよ。もう旧態依然のことばっかりしかしとらんわ、この畜産関係は。

その中でもよね、臭い出さんで商売しとる人がおつちゃかい、やっぱこれだけの事業するとやつたらよ、今現状あるその施設のよ、臭いを消すごつよ、指導していかならんちゃ思うちゃけど、そこはどんげなつとね。ただ畜産を推進する、推進する、畜産の町、畜産の町言いよるけどよ、畜産の町は臭いがしたらいかんだね。畜産の町で臭いがしたら、畜産の町じゃねえやね。

○産業推進課長（山本 博君） 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

まず事業費についてであります。約2倍の10億6000万円をみております。ただ、一部補助対象にならない部分がありますので、その10億6200万円の2分の1というわけではありません。計上している額が見込みとして上げております。

この臭いのことについてであります。今回導入しますのが脱臭装置を最新の設備で入れたいと考えております。東北のほうにこういった最新の脱臭装置があるということで、この業者のほうで視察に行つております。街中に豚舎を建設してござりまして、かなり臭いが出ないという視察を行つてきております。これが実際導入されることによりまして、臭いが出ない施設であれば先進的な施設になると考えております。

また、既存の施設につきましては、やはり一番管理が大事だと思つておりますので、畜舎の清掃管理の指導を徹底することによりまして、臭いの対策に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） 今度は自分方の家のちと上じゃがい、立派にせんにゃ苦情も直接企業主に来るかもしれんけんどんよ。浜はたまったもんじゃね、畜産の町ちゅうより畜産汚染の町看板立てたらどうですか、町長。何ぼ新しかしてよ、臭いがせんちゅうことねえですが、またうちん上も鶏舎新しいと造ったけんど、やはり臭いがするわけじゃわよ。畜産の町じゃから我慢せえちゅうか知らんけんど、畜産の町だから我慢せえ、我慢できる人もおるかもしれんけんど、我慢でけん人は町外に出ていきますよ、町長。いつも畜産の町やから臭いがして当たり前のような考えしとったらよ。

○議長（川上 昇君） これ議案質疑です。どの議案か……。

○議員（児玉 助壽君） 一緒だがね。

○議長（川上 昇君） 質疑をしてください。

○議員（児玉 助壽君） じゃから、こういう補助を出すときには、ちゃんとそれをせえちゅうたがね。

○議長（川上 昇君） この議案の……。

○議員（児玉 助壽君） 議案一緒じゃねえね。

○議長（川上 昇君） 13号の中身について質疑をお願いします。

○議員（児玉 助壽君） 公害防止の協定結んどつとよ、この何で。議長。

○議長（川上 昇君） 議案質疑を進めてください。

○議員（児玉 助壽君） この数字だけ審査するっちゃねえでしょ。

○議長（川上 昇君） 質疑は議案に対しての質疑。（発言する者あり）個人の意見、考えを述べるところではないと私は理解しております。

○議員（児玉 助壽君） 違うでしょ。この、こういう補助すつとやったらね。

○議長（川上 昇君） 質疑を進めてください。

○議員（児玉 助壽君） こういう補助をするとやったら先、そういう自己資金があったら、それ先改善せえちゅうたがね。何を言うとね、あんた。これ数字ばかりじゃねえでしょう。政策、政策含めて質疑せんにゃならんやろう、議長。

○議長（川上 昇君） それは……。

○議員（児玉 助壽君） 畜産政策として。これを出す以上は、ね。畜産センターの審査をせんにゃならんちやがね。数字だけじゃねえでしょう。何を言うとね、あんた。

○議長（川上 昇君） 先ほどこれに特化した（発言する者あり）これに限定した質疑の内容じゃなかったから言ったとこです。

○議員（児玉 助壽君） しよるじゃねえね。一緒じゃねえんじゃかい。

○議長（川上 昇君） 質疑を進めてください。

○議員（児玉 助壽君） 畜産汚染の町になつとるじゃねえ、こういう補助の仕方しよるかい。それを言ったがね。

○議長（川上 昇君） スムーズな議会運営を目指しております。（発言する者あり）ス

スムーズな議会の運営を目指しておりますので、質疑を進めてください。

○議員（児玉 助壽君） おたくが言うんじゃねえね。あんたがスムーズにいかんじゃね。あんた何じゃねえね、議長。

○議長（川上 昇君） 私のことは、私のことは今（発言する者あり）

○議員（児玉 助壽君） 日程のことばかり考えとるけんどんよ、ね。違うでしょう。30分あつとやが。

○議長（川上 昇君） 30分もあれば……。

○議員（児玉 助壽君） こんな違う話しよったら、畜産の話じゃねえして、畜産環境も含めてね、議長。さっきも止めたけんどんよね。あの今三町の六町の四町の何も止めたけんどんよね。議長。

○議長（川上 昇君） 私のことは今いいんですよ。質疑を進めてください。

○議員（児玉 助壽君） あんたとのね質疑する気はねえちゃけんどんよ、ね。

○議長（川上 昇君） 質疑をする気がない。

○議員（児玉 助壽君） 議会運営をみとっと……。

○議長（川上 昇君） 質疑をする気がないということですか。

○議員（児玉 助壽君） 止めんなて。止めたがこげんなつたっちゃが。

○議長（川上 昇君） この議案に対する質疑をしてくださいと。

○議員（児玉 助壽君） 議案でしちょちゃねえか、ほじゃかい。数字だけじゃねえだろ。議長。これ町の畜産、畜産政策、これ畜産政策の補助金じゃろ。畜産の場合はね、つくるばかりじゃねえと環境もあるがね、環境面も言いよつた。

○議長（川上 昇君） わかりやすく。

○議員（児玉 助壽君） 何やっとか、おまえ。

○議長（川上 昇君） わかりやすく、簡潔に質疑をお願いします。

○議員（児玉 助壽君） 簡潔になんかできん、俺は滑舌が悪いから。頭もよくない。

○議長（川上 昇君） 続けてください。

○議員（児玉 助壽君） なら、うち聞くか。ほいじゃかい、こういう自己資金があるわけじゃかい。それをさっき改善してすつとが筋じゃろうが言いよつたがね、議長。ほいじゃかい畜産汚染の町言われるじゃねえか。町が上がったら、あんたも畜産しよつとがね。そんでとむつと。違うでしょう。こんげなことして、住みよい町つくらのじゃろうがね。ただ、これもばかりじゃね、これ。全体に考えないかんとやが、畜産をするなら、環境も含めて。これがね、また問題が起きたら、こればかりじゃねえとよ。環境水道課にいくとよ、議長。それを含めて。

○議長（川上 昇君） 質問の内容は。

○産業推進課長（山本 博君） この協同ファームの施設につきましては、先ほども申しましたように全体事業費が約10億円となっております、その半額が国費という形になって

おります。

その差額分というのは、事業実施主体が自己資金で対応するという形で、町の持ち出しはなしということにはなっておりますが、当然畜舎を建設する以上は、周辺環境には十分配慮する必要があると思いますので、既存の施設も含めまして、この畜舎の使用管理については引き続き指導といいますか、そういったものを徹底していきたいと思っております。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（竹本 修君） 私のほうからは、2点だけ質問させていただきたいと思っております。

40ページの4款1項6目合併浄化槽に対します減額ということで50基分が40基分という見込みという決算の中であるわけですが、この10基減った分の中身につきまして、今人口対策が非常に言われておりますが、新築分が少なくなっているのか、その内容的にお聞きをしたいと思います。

もう1点、46ページの7款1項3目の観光費の委託料の1400万円の設計委託ということであったわけですが、これが今年度中にはできないで、次の年度ということで当初予算にも上がっているかと思いますが、今国と協議中ということでございますけど、それらにつきましてどこまで進んでいるのか、それとあわせて次年度にそういった設計ができ上がるものかお伺いしたいと思います。

○環境水道課長（大山 幸男君） ただいまの合併処理浄化槽設置補助の件でございますけども、当初50基の予算の中で40基ということで、内訳を言いますと、新築に対する補助が24件、あと単独くみ取りからの転換分が16件となっております。以上です。

○産業推進課長（山本 博君） 竹本議員の御質疑にお答えいたします。

この1200万円の減額であります。補足説明で申し上げましたように、このパーキング等町有地の接続部分について、今国土交通省のほうで協議を行っていただいております。これは制度面について、なかなか難しい部分がありまして、なかなか結論が出ていないというところではありますが、近々回答が出るのではないかと期待しているところでもあります。

今年度は、委託に関しまして九州運輸局の観光部の地域資源を活用した観光地の魅力創造事業というものに手を挙げまして、マーケティング調査と基本計画を策定するというところで500万円を見込んでおりました。

当初町のほうで発注する予定でありましたが、国のほうがたまたまそういったマッチングする事業がありましたので、これにのりかかすることで事業費の軽減にはなっておりますが、今現在そういった形で国の結論が出ていないということで、やれることというのは今マーケティング調査をやっているといったところで、その接続面についての結論が出次第、マーケティング調査を経た上に基本計画を行いたいと考えております。そういったところで500万円を繰り越しさせていただきたいと考えております。

あと1100万円を減額しまして、平成29年度の新年度予算に基本設計に係る部分について

992万6000円を予算をあげさせていただいております。以上です。

○議員（竹本 修君） 合併浄化槽につきまして内容的におっしゃいましたが、新築分が24件ということでお聞きをしたわけですが、この設置に対して傾向として少なくなっているのか、そこあたりはちょっとお伺いしたいと思います。パーキングにつきましては了解しました。

○環境水道課長（大山 幸男君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

当初予算、50基分の予算では、新築を35戸見込んでおりましたけれども、24戸ということ、単独くみ取りからの転換が当初15基予定しておりましたが16基ということでございまして、新築の数が減っているところでございます。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 先ほど同僚議員の質問にもあった件ですけど、まず43、44ページ、6款1項6目畜産・酪農収益力強化総合対策事業に係る件ですけど、これは件数と場所がどなたかわかりましたらお教え願います。

それと、もう1件ちょっと気になったんですけど、先ほど同僚議員が国庫支出金の減額のこと質問されました。総務課長のお答えでは、精算払いになり3月末までに入らないから減額するんですよというふうに私とれるようなお答えがあったと思うんですけど。仮に4月、5月に入っても予算上減額するのは大変おかしい話ではないかという、私がそういった印象受けただけかもわかりませんがですね。そこは明確に予算から落とすべきじゃないということちょっと指摘したいと思うんですけど。

○産業推進課長（山本 博君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

この事業は、養豚農家の1件になります。場所は坂の上地区になります。以上です。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で若干誤解があったかと思いますが、3月段階での交付決定に伴いまして減額をするという状況でございます。その交付決定に伴いまして歳入をするのが4月、5月になるケースもあると、全てがという意味ではございませぬので、交付決定に伴って最終的に減額をするという状況でございますので、誤解がありましたらその部分はお詫びしたいというふうに思っております。あくまでも国・県の交付決定ということを受けて減額し、そして歳入についてはそういう状況があるというところでございます。よろしく願いいたします。

○議員（蓑原 敏朗君） 2番目の件です。だから精算払い、4月、5月に歳入が遅れるから、減額するということはあり得ないという理解でよろしいですね。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（中村 昭人君） 23ページになりますが、17款2項11目ふるさと振興基金繰入金なんですけど、これは補足説明の中では用途の指定を受けた分を充当するというふうにありますけども、このふるさと振興基金の中で用途の指定を受けている分というものの金額、割合的に

はどのぐらいあるのか。

そして、この27年度分の使途の指定を受けたということは、27年度の使用を受けた分というのは、その年度で使い切るというような繰り入れなのでしょう。

○総務課長（押川 義光君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

今回28ページに上げておりますふるさと振興基金積立金1745万8000円という部分につきましては、今回歳入で上げております3000万円というのがございますが、それに対して経費を差し引いた残りがこれだけ積み立てるという内容でございます。

先ほどからお話にありました24ページの一番上のふるさと基金からの繰入金8700万円の件でございますが、これにつきましては、提案理由でも申しましたとおり、27年度に入った分ということで、今回の28年度に充当するというようにしております。始まった当初から幾ら入るかわからない状態で、初めから先進的なのというか、これからの取り組みに充当することがちょっと困難だったものですから、年度内全てに入った段階で指定がある分、約1割ちょっとになるかと思っております。

例えば今年度でいけば、今回の分まで入れますと10億3000万円でございますので、1億ちょっとが指定がある分、ほとんどが指定がないということになります。今年の10億円を考えますと、1割ちょっとですから1億円ちょっとが指定があると。ほとんど9億円程度はもう指定がない状態でございます。

ただ、指定があったと、例えば教育費に使ってくれというようなことがございましたら、それにやはり充当してホームページなりでこういうものに使いましたというのを出すようにしております。その部分が今回8700万円、27年度分の指定の中では8700万円ございました。27年度が5億7000万円程度の金額だったかとちょっと記憶しておりますが、その中の8700万円分が指定がございましたので、今回3月段階で今年の事業に充当させていただいた。

ただ、この形は、ある程度もう3年目を迎えますので、おかしいのではないかなというようなことから、今年度当初予算では、ある程度見込みをしまして、その指定分を充当していると。28年度に指定した分も当初の段階から施策に充てるという体制にちょっと切りかえたところでございます。以上でございます。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は各所管事項別に、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第3、議案第14号 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、

日程第4、議案第15号 平成28年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、日程第5、議案第16号 平成28年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)、日程第6、議案第17号 平成28年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、日程第7、議案第18号 平成28年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号)、日程第8、議案第19号 平成28年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)、以上6議案を一括議題とします。

これから、本6議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 議案第14号川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、歳入歳出それぞれ減額されていますが、減の理由は何でしょうか。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

歳出のほうの療養給付費等が減額になりましたので、歳出を減額しまして、それに見合う歳入を減額したものでございます。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 国保税を引き下げる予定があるのでしょうか、お尋ねします。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 国保税の引き下げに関する御質問でございますが、前から申し上げているとおり、平成30年度に国保事業の広域化ということをご控えております。

現在負担金の試算が進められておまして、実際26年度、27年度、28年度をベースにしました試算結果は既に示されました。この数字につきましては、3月末に県のほうからマスコミ発表がありますので、それまではちょっと申し上げられませんが、この場では申し上げられないのでありますが、負担金につきましては、この試算に基づきまして、平成30年1月に正式な指数が決定して、平成30年の負担金が決定することになっております。

これを待って、税の引き下げ等について検討したほうが良いという県の指導がっておりますので、現時点では税金の引き下げができるかということは申し上げることができません。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 国保税の広域化ということが言われていますが、広域化になっても、川南町なら川南町独自で決められるということがありますので、それをやっぱり我が町は我が町ということでやってもらえると思っているんですが、いかがですか。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

内藤議員がおっしゃられましたとおり、例えば県のほうから川南町の負担金は1億円ですよというふうに示された場合、1億円集めるのか1億円以上集めるのか、それとも基金等を使って9000万円分、1000万円減額で集めるのか、それは町の裁量であります。先ほども申しましたとおり、平成30年1月の正式な計算結果に基づきまして検討していきたいというふうを考えております。以上です。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時59分休憩

午前10時09分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。
ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第14号、議案第16号及び議案第17号は総務厚生常任委員会に、議案第15号、議案第18号及び議案第19号は文教産業常任委員会にそれぞれ付託します。

日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。採決の方法は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(川上 昇君) ただいまの出席議員は12名であります。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に三原明美君及び河野浩一君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長(川上 昇君) 念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載して投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により反対とみなします。

投票用紙の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長(川上 昇君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。順次投票願います。

〔議員投票〕

○議長(川上 昇君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。三原明美君及び河野浩一君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○議長(川上 昇君) 投票の結果を報告します。投票総数12票、そのうち賛成12票、以上のおり全員が賛成であります。したがって、諮問第1号人権擁護委員の推薦については、適任とすることに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○議長(川上 昇君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前10時14分散会
